

申請時にこのチェックリストにて提出書類を確認し、申請書に添付して提出してください。

提出書類チェックリスト

1 「令和7年度就学援助費支給申請書」

添付済→☐

※ 申請者及び同居している方、保護者の配偶者（同居、別居を問わず）全員を記入してください。

2 賃貸住宅の方は、契約書の写し

添付済→☐

（住宅の所在地、契約者、契約期間、家賃額のわかるもの）

- ① 自動更新により契約期間が有効な契約書の写しがない場合は、一番近い日付の契約書の写しと併せて、契約書に記載されている金額と同額を支払っていることが確認できる書類（通帳の写し、振込の控え等）
- ② 県営住宅等で金額が所得、世帯状況等により変わる場合は、現在の家賃の金額が記載された通知等の写し

3 令和6年中の所得が分かる書類

添付済→☐

（源泉徴収票、確定申告書写し、年金受給金額の分かる書類など）

※ 課税非課税証明書ではありませんので、ご注意ください。

※ 申請者及び同居している方、保護者の配偶者（同居、別居を問わず）全員の所得のわかる書類の提出が必要です（該当する書類を提出してください）。

(1) 児童扶養手当（児童扶養手当法第4条）を受給している方

→児童扶養手当証書の写し ☐

※ 保護者（申請者）が児童扶養手当を受給している場合に限り、その他の同居人の所得のわかる書類は省略することができます。

(2) 令和6年中に収入があった方（給与、年金、営業等）

→給与、年金等の源泉徴収票、確定申告書の写し ☐

※ 収入が複数からある場合には、必ずすべての収入の所得を証明する書類を提出してください。

(3) 収入がなかった方

→住民税の申告書のコピー（両面） ☐

※ 審査時（4月時点）で未申告の場合は、書類不備となり、書類がすべて揃った日が受付日となります。

(4) 国民健康保険法第77条に規定された国民健康保険税の減免を受けている方

→国民健康保険税減免決定通知書の写し

※ 事前にご相談ください。

ご不明な点等がありましたら、学務課（788-4969）にお気軽にお問い合わせください。